

第2回兵庫県ボッチャ大会in阪神 実施要綱

1 目的

年齢・性別・障害の有無等に関わらず、誰もが参加可能な「ユニバーサルスポーツ」を通じて、あらゆる人がスポーツに参加できる環境の整備に寄与することを目的に、健常者、障害者ともに手軽に参加できるボッチャ大会を実施する。

2 名称 第2回兵庫県ボッチャ大会in阪神

3 主催 兵庫県、公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会、公益財団法人木口福祉財団

4 共催 芦屋市

5 協力 ひょうごパラスポーツ指導者協議会

6 開催日時 令和7年2月8日(土)
午前の部 9時45分受付 10時15分開始 13時終了(予定)
午後の部 12時45分受付 13時15分開始 16時終了(予定)
*各部開始5分前メドに開会式、終了後速やかに表彰式を実施

7 開催場所 芦屋市保健福祉センター1階運動室
(〒659-0051 芦屋市呉川町14-9)

8 参加資格 健常者・障害者等関係なく、小学生以上なら誰でも参加可能とする。

9 参加定員 午前10チーム、午後10チーム 計20チーム (2人1組:1チーム5名まで)

10 試合形式

午前と午後の2部制。
2コートに分かれて試合。1コート5チームで1チーム4試合した後、各コート最高勝率チームによる優勝決定戦(全21試合)を行い、3位は優勝チーム所属コートの2位チームとする。

11 競技規則

日本ボッチャ協会競技規則に準ずるが、コートの大きさは6m×6mとし、その他主催者のルールに従うものとする。

12 表彰

午前・午後各1~3位までのチームに記念品(兵庫県特産品等)を授与。

13 保険

本大会参加者の保険は主催者が一括して加入するものとする。

14 申込方法

以下のいずれかの方法とする。

(1) 兵庫県障害者スポーツ協会 HP からの申込。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/hw20_000000001.html



(2) 大会事務局へ参加申込書を①メール②郵送③持参いずれかで送付

15 参加料 無料

16 個人情報等の取り扱い

主催者及び大会事務局は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守する。なお、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成及び作成、応援チラシ等の印刷物の作成、報道機関からの問い合わせ、広報活動、記録発表並びにその他競技運営に必要な用途に限り利用する。

また、大会期間中の肖像権については、主催者に属する。大会広報及び障害者スポーツの振興に有益と認められる場合、大会期間中に撮影された写真、動画等を主催者の判断において使用する場合がある。

その他、新型コロナウイルス感染症等で保健所、医療機関等に個人情報を提供する場合がある。

17 その他

- ・会場(運動室)は土足、裸足、スリッパ厳禁。体育館シューズを持参する。
- ・施設内には飲食スペースがないため、昼食等は施設外で対応する。(飲食について、特別な事情がある場合は予め事務局に相談すること。ただし、水分補給程度は可)
- ・介助が必要な方は各自同伴で参加してもらう。
- ・受付用の机・椅子、得点板は会場より借用。ボッチャボール一式は主催者が用意。
- ・試合前後の待ち時間及び休憩のために、敷地内の木口記念会館1階多目的ホールを適宜利用可(飲食不可・土足可)

18 大会事務局

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課・公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL:078(362)3237 ,FAX:078(362)9040,メールアドレス:universal@pref.hyogo.lg.jp

<試合進行のルール>

1 開始前

試合開始前に試合を行うコートを確認のうえ、定められた場所で待機するものとする。

競技アシスタントは車いすおよびランプ操作のみ可、会場には選手とアシスタント以外原則コート入場不可。ボックス内にボールを置くための台は設置可。

2 競技方法等

(1) 試合形式

ア 先攻(赤ボール)・後攻(青ボール)をジャンケンで決める。

イ 2ゲームマッチで合計得点の多いほうを勝者とする。(同点の場合はファイナルショット)

ウ 10チームが2コート(ブロック)に分かれ1コート5チームで試合(予選リーグ)をする。

1コート5チームで1チーム4試合した後、各コート最高勝率チームによる優勝決定戦を行う。

エ 試合の前に各チーム6球まで投球練習(2分以内)をすることができる。

ボッチャの基本ルール・ゲームの流れ

先攻(赤ボール)のチームがジャックボール(白ボール)を投げて続けて自分のカラーボールを投げる。後攻(青ボール)のチームが自分のカラーボールを投げる。ジャックボール(白ボール)から遠いチームが、相手よりも近づくか、またはボールが無くなるまで投げる。両チームが6球全て投げ終わったら審判が得点を判定する。

(2) 違反行為

- ア ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や装飾具が設置した状態で投球する。
- イ 審判の指示がある前に投球する。
- ウ アシスタントが試合中にコートを見たり、競技に介入したとき。
- エ 相手サイドの待ち時間中に、車いすまたはランプを調整したり、ボールに触ったりしたとき。

それ以外でも審判の判断により反則行為と認められた時はリトラクション・ペナルティ・イエローカードの複合的な対応となる。

3 その他

- (1) 競技場内へは主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 当日の午前・午後の部の受付は時間内に済ませること。原則として受付及び招集に遅れた選手は棄権とみなす。
- (3) 選手控室として、敷地内の木口記念会館1階多目的ホールが利用可能（飲食不可・土足可）であるが、貴重品等は各自が責任を持って管理すること。
- (4) ゴミは各自持ち帰ること。
- (5) 参加人数等により試合形式を変更する場合がある。
- (6) 会場の駐車場には限りがあるため極力公共交通機関を利用すること